

質問回答

NO.	質問	回答
1	測定期間4月～9月の終了時期について、2.などに記載の、「9月途中」の具体的な日程はどのように判断しますか	秋分の日までは測定頻度を多くすることを想定しております。以降については、気温や天候の状況を見て判断します。（例：秋分の日を過ぎても高温が続き、光化学オキシダント注意報が関東で発令される可能性が高い場合には、1日4回測定を継続。）
2	測定時間について、2（2）③に、「測定する頻度は1日4回以上とし、測定時間は環境省との協議により決定する」とありますが、昼間の測定時間、回数によっては液体窒素容器の交換のタイミングがかなり限定されると思います。現時点で想定している昼間の測定時間、回数などを教えてください。	現段階では厳密に測定時間が決まっておりませんが、基本的に1日当たり4回測定を想定しています。液体窒素の交換のタイミングによっては、欠測が1回生じてもやむを得ないと考えていますが、極力欠測回数が少なくなるように調整願います。
3	（維持管理頻度について）2（3）①に、「月2回程度定期点検を行う」とありますが、次項で液体窒素交換作業回数としている「1カ月に2回以上」のうち、「2回程度は機器の点検を行う」という理解でよいでしょうか	ご認識の通りです。
4	液体窒素容器の交換頻度について、2（3）②に、「120Lの自加圧容器を使用する場合は、液体窒素の交換頻度が1カ月に2回以上」とありますが、実際にはどのくらいの頻度で交換が必要でしょうか	これまでの機器の稼働状況を見ると、1日2回測定の場合、2週間程度で液体窒素120Lを消費するため、1日4回測定の場合は1週間程度で液体窒素の交換が必要となる見込みです。
5	No.4長崎県対馬局の撤去時の原状回復作業について、試料採取口用の配管を通した穴以外に、補修作業はありますか。	換気扇やパーテーションの解体・撤去を想定しています。撤去・回収する物品の量は160サイズの箱1箱に収まる量を想定しています。その他、仮設の実験台やエアコン等、160サイズの箱に収まらないものは環境省負担を想定しています。